

川越市老人福祉センター西後楽会館指定管理者の選定結果について

1. 指定管理者

社会福祉法人 川越市社会福祉協議会
川越市小仙波町2丁目50番地2
理事長 小川 倫勝

2. 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3. 応募団体

2団体

4. 審査項目の概要

（利用対象者の平等利用の確保について）

- ・管理運営にあたっての基本的な考え方について
- ・利用対象者の受付体制、受付方法等について

（関係する法令等を遵守した適切な管理運営の確保について）

- ・公の施設としての管理運営方法等について
- ・情報公開への取組についての考え方や具体的な方法について

（効果的、効率的な施設管理について）

- ・老人福祉センターA型の実施事業に関する取組について
- ・管理に要する経費について、削減に向けた考え方や取組について
- ・利用者サービスの向上に関する考え方や取組について
- ・利用者や地域住民からの意見や要望について、意見等の収集方法、提出される意見等の取扱いについて
- ・施設利用を促進するための方策等について
- ・自主事業についての考え方や内容について

（指定管理業務を安定して行う能力について）

- ・安定して業務を行う責任能力や業務執行体制について
- ・職員配置の考え方について
- ・職員の育成及び研修について
- ・市との連絡調整に関する体制や通常時の連絡等について
- ・利用者の事故や利用者とのトラブル対応、防犯・防災への対応、その他緊急時に関する考え方や未然の防止策、発生した場合の対応体制等について

（個人情報の取り扱いについて）

- ・個人情報の保護について、基本的な考え方や具体的な取組について

5. 評価

応募者の提案内容について、福祉部公の施設指定管理者調査部会で採点した。

審査項目		配点	採点結果	
			川越市社協	A団体
提案点	1. 利用対象者の平等利用の確保について	20点	13点	13点
	2. 法令等を遵守した適切な管理運営の確保について	20点	14点	13点
	3. 効果的、効率的な施設管理について	220点	146点	155点
	4. 指定管理業務を安定して行う能力について	150点	102点	100点
	5. 個人情報の取り扱いについて	10点	7点	7点
	小計	420点	282点	288点
価格点		180点	180点	167点
合計		600点	462点	455点

6. 選定理由

- ・ 提案点の採点の結果、最低基準点252点（満点の6割）を上回った。
- ・ 川越市社会福祉協議会は、これまで約40年にわたり西後楽会館の運営に携わってきた実績がある。

また、これまでの運営内容に加え、今回新たにリハビリ体操や教養講座の実施などが提案されており、安定した運営管理に加え、より有効な施設の活用がされるものと期待できる。

川越市福祉部高齢者いきがい課